

県庁舎及び地区合同庁舎等室内空気環境測定業務仕様書

1 測定の対象となる建物及び場所

- ① 空気環境測定及び分煙対策の効果に関する測定
 - 1) 県庁舎 盛岡市内丸 10-1
- ② 空気環境測定
 - 1) 盛岡地区合同庁舎 盛岡市内丸 11-1
 - 2) 一関地区合同庁舎 一関市竹山町 7-5
 - 3) 大船渡地区合同庁舎 大船渡市猪川町字前田 6-1
 - 4) 釜石地区合同庁舎 釜石市新町 6-50
 - 5) 宮古地区合同庁舎 宮古市五月町 1-20
 - 6) 久慈地区合同庁舎 久慈市八日町 1-1
 - 7) 二戸地区合同庁舎 二戸市石切所字荷渡 6-3
- ③ 分煙対策の効果に関する測定
 - 1) 遠野地区合同庁舎 遠野市六日町 1-22

2 測定日時等

- ① 庁舎管理者への測定日時等の連絡打合せは、受注者から行うこと。
- ② 測定開始時及び終了時は、庁舎管理者にその旨申し出ること。
- ③ 入室に際し日時の制限のある部屋があるため、測定日時調整時、最終工程表提出前に管財課担当者あて予め確認を行うこと。

3 測定時期

- ① 空気環境測定：県庁舎他7地区合同庁舎 概ね7月、9月、12月、2月
- ② 分煙対策の効果に関する測定：県庁舎他1地区合同庁舎 概ね7月、10月、1月

4 測定箇所

- ① 空気環境測定
別紙1に示す執務室の他、屋外1か所及び空調機の外気取り入れ部分1か所とする。
- ② 分煙対策の効果に関する測定
別紙2による。

5 測定項目

- ① 空気環境測定
 - 1) 浮遊粉じんの量 2) 一酸化炭素の含有率 3) 二酸化炭素の含有率
 - 4) 温度 5) 相対湿度 6) 気流 7) その他必要事項
- ② 分煙対策の効果に関する測定
 - 1) 上記①空気環境測定 1) 2) 4) 5) 6)の事項
 - 2) その他必要事項

6 測定方法

① 空気環境測定

- 1) 測定する部屋の、中央部床上 75cm 以上 120cm 以下の位置において、2 回測定すること。
- 2) 測定時間帯は、1 回目は 9 時から 12 時までの適切な時間に、2 回目は 13 時から 17 時までの適切な時間とする。
- 3) 測定器は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行規則（以下「規則」という。）第 3 条 第 1 項 第 1 号に定めるところによるものとする。
- 4) 測定は、規則第 26 条 第 2 号に定める者（厚生労働大臣の定めるところにより建築物の測定に関する講習の課程を修了した者）が実施すること。

② 分煙対策の効果に関する測定

- 1) 厚生労働省「労働安全衛生法の一部を改正する法律に基づく職場の受動喫煙防止対策の実施について（平成 27 年 5 月 15 日付け基安発 0515 第 1 号）」による。

7 測定結果報告書

測定終了後、速やかに次の事項を記載した報告書を作成し、1 部を庁舎管理者（①、②）に、1 部を管財課（①、②、③、④）に提出すること。

① 空気環境測定

- 1) 測定年月日、測定時間、測定場所、測定者の氏名及び資格
- 2) 天候、外気温度及び湿度（測定開始前）
- 3) 測定器の種類及び名称
- 4) 各測定値、平均値、基準値との比較、在室人数、喫煙状況
- 5) 空調設備の設定温度、測定時における空調設備の運転状況、測定室の吹出口及び冷暖房の状態
- 6) その他必要事項

② 分煙対策の効果に関する測定

- 1) 上記①空気環境測定 1)～3)の事項
- 2) その他必要事項

③ 総括表

- 1) 全ての業務完了時に、上記①及び②のとりまとめを行い、特記事項を記入した総括表（任意様式）

④ 校正証明書（写）等

- 1) 測定器が適切に校正を受けていることを証明する書類の写し

空気環境測定の実験箇所

別紙 1

1 県庁舎

知事局棟	地階	生協事務室		生協食堂	
	1階	出納局（総務事務室）		行政情報センター	
	2階	ものづくり自動車産業振興室		税務課	
	3階	知事室		調査統計課	
	4階	総務室		総合防災室	
	5階	農林水産企画室		畜産課	
	6階	水産振興課		森林保全課	
	7階	県土整備企画室		都市計画課	
	8階	建築住宅課		市町村課	
	9階	保健福祉企画室		子ども子育て支援課	
	10階	教職員課		生涯学習文化財課	
	11階	環境生活企画室		資源循環推進課	
	12階	県民くらしの安全課	文化スポーツ企画室	復興局	
議会棟	1階	議会事務局			
	2階	議会運営委員会室		議長室	

2 盛岡地区合同庁舎

階	測定地点	第1回、第3回		第2回、第4回	
地下	本館	制御室	運転手控室	生協食堂	生協売店
1階	本館	守衛室		行政情報サブセンター	
	別館	県民ホール 医療局業務支援課			
2階	本館	県央保健所			
	別館	福祉課	保護課		
3階	本館	県税部			
		経営企画部（南側）	経営企画部（東側）		
	別館	医療局職員課（北側）	医療局職員課（南側）		
4階	本館	医師支援推進室			
		農政部		農政部農村整備室	
5階	本館	農業改良普及センター		土木部	
		本庁総務事務センター			
6階	本館	企業局経営総務室	企業局業務課		
7階	本館	（旧国体・障がい者スポーツ大会局）			
		林務部			
8階	本館	盛岡教育事務所	岩手県医療局労働組合		

3 一関地区合同庁舎

1階	保健所長室	保健福祉環境センター（3か所） （管理福祉課、保健課、環境衛生課）	県税センター
2階	一関市まちづくり推進部（2か所） （いきがいつくり課、スポーツ推進課・国体推進室）		総務センター
3階	農林振興センター（2か所） （森林保全課、農政推進課）	土木センター（2か所） （道路整備課、用地課）	県南教育事務所

4 大船渡地区合同庁舎

1階	副局長室	地域振興センター	県税室	支出入札課
2階	保健診査室		保健福祉環境センター（2か所）	
3階	農林振興センター、農業改良普及センター		土木センター（2か所）	
4階	水産振興センター		沿岸南部教育事務所	

5 釜石地区合同庁舎

1階	局長室	経営企画部(総務課)	経営企画部(県税室)	漁業取締事務所
2階	診査室	保健福祉環境部（2か所）(福祉課、環境衛生課)		
3階	経営企画部(企画推進課)		土木部（2か所）(復興まちづくり課、用地課)	
4階	沿岸南部教育事務所		水産部(漁港管理課)	農林部

6 宮古地区合同庁舎

1階	県税室		土木センター分室	
2階	副局長室	診査室	地域振興センター	保健福祉環境センター（2か所） （環境衛生課、福祉課）
3階	教育事務所		水産振興センター	農業改良普及センター
	農林振興センター		土木センター（2か所）(管理チーム、道路整備チーム)	

7 久慈地区合同庁舎

1階	食堂		県税室	
2階	診査室（技監室）	保健福祉環境部（2か所）		こころのケアセンター
3階	局長室		経営企画部	林務部
4階	農村整備室		農政部・農業改良普及室（2か所）	
5階	土木部（3か所）			
6階	水産振興センター（2か所）		教育事務所	

8 二戸地区合同庁舎

1階	食堂		二戸消費生活センター	
2階	診査室	保健福祉環境センター（2か所）(環境衛生課、管理課)		
3階	栄養相談室		機能訓練室	
4階	副局長室	地域振興センター（2か所）(総務課、支出入札課)		県税室
5階	農業振興センター	農村整備室	林務室	二戸市農林課
6階	土木センター（2か所）(道路整備課、用地課)		県北教育事務所	

※室名、箇所数については、実際のものとは異なることがあるので、相違がある場合は庁舎管理者と協議のうえ決定するものとする。

分煙対策の効果に関する測定について

別紙2

1 測定箇所

1)	県庁舎	喫煙室 1 箇所（屋外 ※非喫煙場所 2 箇所）
2)	県庁舎議会棟	喫煙室 1 箇所（2 階）
3)	遠野地区合同庁舎	喫煙室 1 箇所（付属棟 1 階）

※室名、箇所数については、実際のものとは異なることがあるので、相違がある場合は庁舎管理者と協議のうえ決定するものとする。